

第32回 ASTAP会合&第4回 APT WTSA準備会合報告

総務省 国際戦略局 通信規格課

1. はじめに

2020年11月10(火)~11(水)の日程で第32回ASTAP総会がZoomによるWeb開催で行われ、その翌週である2020年11月16(月)~20日(金)の日程では第4回APT WTSA準備会合が同じくWeb開催で行われた。

日本からは、富士通、日立、日本ITU協会、KDDI、NEC、NICT、NTT、TTC、総務省等より参加があり、第32回ASTAP総会には計20名が、第4回APT WTSA準備会合には計19名が参加し、対応を行った。

2. 第32回ASTAP総会について

ASTAPは、アジア・太平洋地域におけるICT分野の標準化に関する地域協力を確立し、グローバル標準化活動に貢献すること、ICT分野の研究、分析を通じてAPT (Asia-Pacific Telecommunity) メンバー間における知識と経験を共有すること等を目的としている。

第32回ASTAP総会には、APT加盟国38か国の内、15か国の主管庁代表と、企業・団体を含め、約104名が参加した。

○ASTAPの組織体制

ASTAP総会 (Plenary) の要職者の任期が前回会合

(ASTAP-31) で満了したことを受け、議長及び副議長の選出が行われた。議長にはHyoung Jun Kim氏 (韓国)、副議長には岩田秀行氏 (TTC) 及びYou Xiaoyu氏 (中国) が選出された。

また、ASTAPの各作業グループ (WG) / 専門家グループ (EG) の作業スケジュールや組織体制に関する確認・見直しが行われた。

作業スケジュールについてはすべてのWG/EGにおいて、作業の終了予定を次回以降へ延期することで合意した。組織体制については、前回議長が辞任したEG PRS (Policies, Regulatory and Strategies) において、議長代理を務めていたNadia Hazawani Yaakob氏 (マレーシア) が正式に議長となったほかは、すべてのWG/EGで議長及び副議長が継続することとなった。ASTAPの体制と我が国からの役職者を図に示す。

○日本寄書 (APTの標準化活動強化のためのアンケート調査) の結果について

前回会合において、我が国から提案したASTAPの活動を活性化するために、APT加盟国に対し行われた各国のICT分野の国際標準化の取組状況やASTAPに期待する標

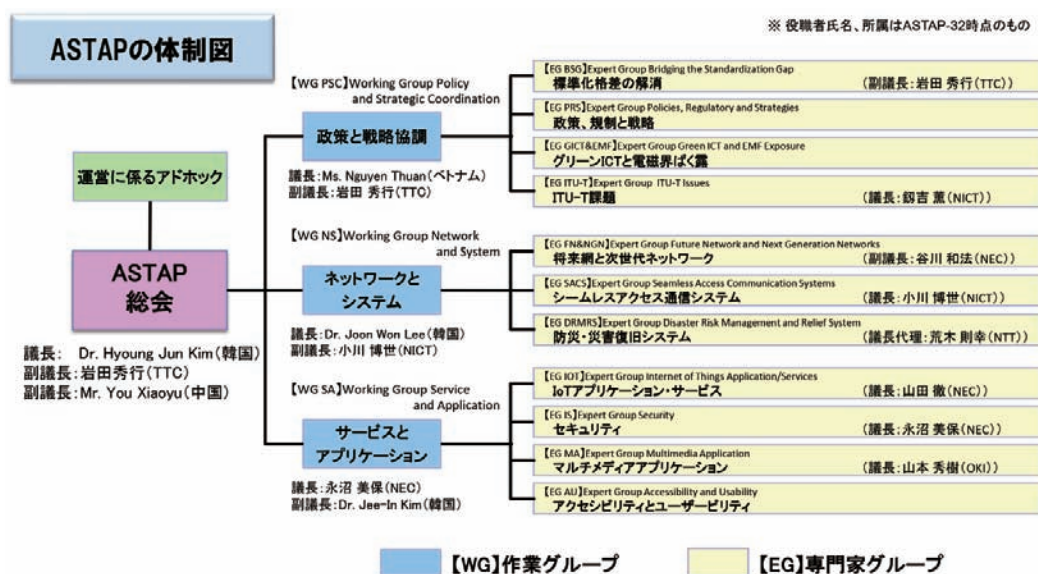


図. ASTAPの体制図 (敬称略)



準化への要望等に関するアンケート調査について、回答のあった13か国からの回答結果が事務局より報告された。

アンケート回答において、標準化に関するAPTへの要望としてトレーニングコースやワークショップ、専門家による支援のニーズが多く、日本からも回答結果を反映したワークショップ開催の提案と、教材や人材等を提供する意向を表明し、議長から賛同を得た。

今後は、各国からの要望への対応として、ワークショップ開催及び今後の作業計画や検討体制の変更等を検討するための2つの検討グループを立ち上げ、今後、具体的な施策について引き続き検討を行うこととされた。

○ETSIとのMOUの更新関連

ETSIとAPTとの間で結んでいるMOUの定期更新（3年ごと）があり、2018年から始まっている検討の中で、ETSIより「APTとETSI間の相互に関心のある領域のマッピング」の更新が提案されたことを受けて、今回合会では鈕吉氏（NICT）を中心に、ETSIの各TC/ISGとAPTの各WG/EGとの関連性を示すマッピングテーブルを作成した。

作成されたテーブルはASTAP側からの提案として、今後のETSIとの検討で提示される予定である。

3. 第4回APT WTSA準備会合について

今回の準備会合が、WTSAに向けたAPT地域の暫定APT共同提案（PACP）に関する議論を行う最後の準備会合であり、各WGにおいて担当議題・決議を取りまとめる議論が行われた。また、本会合ではゲスト参加したITU-T 局長より、同期間で開催されたITU理事会バーチャルコンサルテーションでのWTSA-20関連の議論状況について情報共有があった。詳細について、次項以降に記載する。

○WTSA-20の再延期

現在も引き続きCOVID-19の影響が続いており、通常の渡航が制限されていることから、2021年2月末に予定されていたWTSAの再延期が検討され、以下の方針が合意された。

- Global Standards Symposiumを2022年2月28日、WTSAを2022年3月1日～9日に開催するとして、理事会決定608を修正するよう理事国、加盟国に回章。

また、WTSAまでのITU-Tの活動計画について、以下の指針がITU-T事務局（TSB）より紹介され、議事録に記録された。

- TSAG会合を、WTSAの前までに3回開催する。開催日程

は、2021年1月11～18日、10月18～22日または25～29日（tbc）、2022年1月（tbc）。

- 各TSAG会合の前には地域間会合を開催する。
- TSBは、2021年のITU-Tの各SG会合の開催日程を再検討する。
- TSAG会合はバーチャルで実施、コンセンサスによる決定を実施する。

OWG1（作業方法）関連

- 決議1 明確化のために勧告A.13に含まれる文書の定義を重複して記載することを求めた中国に対し、日本から文書の重複は避けるべき旨指摘し、A.13を引用とすることで合意。

- 勧告A.1 ラポートの決定過程の透明性及び会合レポート案の会合前の公開を求める中国に対し、日本から実現不可能性を指摘、柔軟性を持たせる形で決着。

- 勧告A.7 フォーカスグループ（FG）の成果物を親SGにおける課題とリンクさせることを求める中国に対し、日本がFGの柔軟性を失わせると指摘、成果物の取扱いの規定は削除し、FGの活動の明確化のみ追記し合意。

WTSAの再延期により、Aシリーズ勧告の更新はTSAGで合意を目指すことになったことから、Aシリーズ勧告への提案はPACPとせず、APT ViewとしてTSAGに提出することに合意した。

- 決議55 インドからジェンダー平等達成に向けて、意思決定過程でのジェンダー平等を実現するよう新たな提案があったが、日本から加盟国間の公平性に反するとして強く反対し、同提案は合意に至らず、これまでの議論を反映した修正のみ合意した。

PL（Plenary Session）において、第3回会合で決議1の合意待ちとされた決議35の削除提案も含めて、決議1、18、22、32、35、45、55、67のPACP、勧告A.1、A.7、A.8のAPT Viewに合意した。

OWG2（作業計画）関連

- ITU-T SG再編原則については、中国提案に対して日本及びオーストラリアから複数の修正の指摘が行われ、APT Viewとして合意され、TSAG及びTSAG RG-WPにAPT Viewとして提出されることとなった。

- SG再編については、中国が現行の体制を一切変更しないことを、日本が体制は現行のままとするものの、Q6/20（IoT識別）については、SG2及びSG17との親和性が高

いことから、Q6/20のうちIoTセキュリティに関する部分をSG17へ、残りをSG2に移動させることを提案した。マレーシアが日本提案を支持したことから、日本提案をPACPとすることで合意。TSAGでの議論の参考とするために、APT ViewとしてTSAG及びTSAG RG-WPに提出することにも合意した。

- ・新決議「ITU-Tにおけるマシンビジョンの標準化の強化」については中国から提案が取り下げられた。
- ・新決議「世界的なパンデミックの拡大を防ぐためのICTの利用を促進するためのITU-Tの役割」はSGにおける研究内容に優先順位を付けると読める記載があったため、中立的な内容にするよう日本から修正を提案、合意した。
- ・新決議「NWを介したAI/MLへの公平なアクセスのためのオープンで共有されたリソースを可能にする」は、日豪から決議の必要性及びスコープが不明確として、新決議作成に反対、提案国のインドとオフラインでの調整を続けたものの合意には至らず廃案となった。
- ・新決議「ITU-Tにおける垂直アプリケーションを支える将来のNW進化に関する検討・標準化活動の強化」は、日豪から決議の必要性及びスコープが不明確であるとして、新決議作成に反対、提案国の中国とオフラインでの調整を続けたものの合意には至らず廃案となった。
- ・新決議「AI技術を活用したITU-T標準化活動の強化」は、第4回会合において提案国の韓国から、JCA-AIの設立を追加提案、中国が個別SGへの研究指示を追加提案した。日本及びオーストラリアは、ITU-Tにおける既存のAI関連の活動を認めつつ、ITU-TにおけるAIそのものの標準化活動につながることを懸念、韓国からはあくまでAIを活用した技術の標準化だと説明したが、日豪はAIのみを取り上げる必要性がないとして新決議に反対。賛成国2（韓中）、反対国2（日豪）となったところで、中国よりAPT事務局に対し、APTのルールについて明確化を求め、それに対し、APT事務局はPLにおいては

ルールがあるものの、WGには適応されないとして、WG議長に全文を未合意（[]；スクウェアブラケット）としてPLに提出することを助言。中国がそれを支持し、全文が未合意のままPLに提出されることとなった。

- ・新決議「量子情報技術に関するITU-Tの標準化活動の強化」は、日本及びオーストラリアは既存の量子関連活動の重要性は認めつつも、2020年9月のTSAGで活動期間が2021年12月まで延長されたFG-QIT4Nの結論を待つべきだとして決議作成を懸念。韓国が本新決議提案を支持したため、賛成国2（中韓）、反対国2（日豪）となり、新決議「AI」同様、全文を未合意としてPLに提出することを中国が提案、最終日のPLにおいて判断されることとなった。

最終日のPLにおいて、全文が未合意である新決議提案2件について、PL議長から参加政府からの更なる支持があるか確認したところ、追加の支持表明はなかった。

PL議長から、提案国の中国及び韓国に対し、個別国提案として支持する国とともにWTSAへ提案することを検討することを提案、中国及び韓国がPL議長提案を受け入れ、この2件についてはPACPとしないことで合意した。併せてPL議長から個別提案としてWTSAに提出する場合には、APT準備会合追加臨時会合において、情報共有するよう要請があった。

OWG3（規制/政策及び標準化関連事項）関連

これまでの中間会合で議論された内容をベースに各提案を議論した。最終的に、決議50、52、58、60、64、67、72、73、77、78、84、88、89、92、95、96、97、98の18件のPACPに合意した。

今回の準備会合で合意したPACPとAPT Viewsについて、表1・表2に示す。

■表1. 合意したPACP (27件)

番号	決議名	
1	ITU-Tの手続き規則	修正*
2	ITU-T SGの責任及び担務	修正*
18	ITU-R、ITU-T及びITU-D間の作業割当及び協力・調整の強化のための原則と手続き	修正
22	WTSA間のTSAGの権限	修正*
32	ITU-Tの電子的作業方法の強化	修正*



35	ITU-TのSGとTSAGの議長／副議長の任命と任期	削除*
45	ITU-TのSGを跨がる標準化活動の効果的な調整とTSAGの役割	削除*
50	サイバーセキュリティ	修正
52	スパムへの対策／対抗	修正
55	ITU-T活動におけるジェンダー平等の促進	修正
58	発展途上国向けのCIRT機能整備の促進	修正
60	識別／番号システムの進化とIPベースのシステム・ネットワークとの統合に向けた検討	修正
64	IPアドレスの割当て及びIPv6への移行と普及の促進	修正
67	連合の公用言語のITU-Tでの平等な使用	修正
72	電磁界への人体ばく露の測定及び評価に関する研究	修正
73	ICT、環境及び気候変動	修正
77	ITU-TにおけるSDNの標準化活動	修正
78	e-healthサービスへのアクセスを向上するためのICTアプリケーションと標準	修正
84	電気通信／ICTサービス利用者の保護に関する研究	修正
88	国際モバイルローミング	修正
89	金融包摂ギャップを埋めるためのICT利用の促進	修正
92	IMTの非無線分野に関するITU-T標準化活動の強化	修正
95	サービス品質に関するベストプラクティス及び政策への意識を向上させるためのITU-Tのイニシアチブ	修正
96	電気通信/ICT装置の偽造対策のためのITU-Tの研究	修正
97	移動体通信端末の盗難対策	修正
98	世界的発展のためのIoTとスマートシティ・コミュニティの標準化の強化	修正
新	世界的なパンデミックの拡大を防ぐためのICTの利用を促進するためのITU-Tの役割	新規

※日本提案

■表2. 合意したAPT View (5件)

決議2	ITU-T SGの責任及び担務
勧告A.1	ITU電気通信標準化部門研究委員会の作業方法
勧告A.7	フォーカスグループ
勧告A.8	ITU-T勧告の新規及び改訂のための代替承認プロセス
	ITU-T SG再編原則

4. 今後のスケジュール

次回のASTAP総会は、APT事務局から2021年第2四半期を想定しており、COVID-19の状況次第ではあるが、可能であれば物理会合の開催を目指したいという意向が述べられた。

また、WTSA準備会合については、WTSA-20の2022年3月への再延期の方針がITU理事会バーチャルコンサルテーションにおいて合意されたことを受けて、APT事務局より以下のとおり2021年の第3四半期に臨時会合をWeb開催することが提案され合意した。先述のとおり、PACPの

検討については今回で終了するとし、臨時会合での議題は暫定案として下記のとおりとなっている。

■2021年のAPT関連のスケジュール

・第2四半期

第33回ASTAP総会を開催予定（状況次第で物理開催を予定）。

・第3四半期

9月にAPT WTSA-20準備会合臨時会合を、下記の議題で開催予定（Web開催）。

－TSAGの議論結果のレビュー

－他地域機関の準備会合成果のレビュー・対応の検討

－必要に応じて、APT Position/APT View等の検討

－WTSA-20 議長・副議長のAPT地域からのノミネートの確定

－WTSA-20期間中の手続きとAPT調整機能の検討

・第4四半期

今回合意したPACPに関するACP手続きを実施予定。